

令和元年10月1日

第1回 南相馬市総合教育会議

南 相 馬 市

第1回 南相馬市総合教育会議 会議録

- 1 開催日 令和元年10月1日(火)
- 2 場所 市役所 本庁舎3階 第1会議室
- 3 会議時間 開会 午後 2時30分
閉会 午後 3時30分
- 4 出席者
市長 門馬 和夫
教育長 大和田 博行
教育長職務代理人 大石 力彌
委員 高野 恵以子
委員 渡辺 金作
- 5 欠席者(1名)
委員 濱須 弘仲
- 6 説明のため出席した者の職氏名
(復興企画部)
復興企画部長 庄子 まゆみ 企画課長 門馬 哲也
企画係長 藤原 央行 企画係副主査 鈴木 啓太
(教育委員会事務局)
教育委員会事務局長 羽山 時夫 次長兼教育総務課長 木幡 藤夫
総務係長 加藤 安枢子 参事兼学校教育課長 伏見 伸一郎
参事兼指導主事 鈴木 和一郎 教育企画担当課長 佐藤 克巳
総括参事兼文化財課長 堀 耕平 生涯学習課長 新妻 由美子
参事兼中央図書館長 堀川 信浩
(市民生活部)
スポーツ推進課長 末永 実
(こども未来部)
次長兼こども家庭課長 鎌田 由光 こども育成課長 猪狩 忠信
- 7 傍聴者(0名)
- 8 本日の会議に付した協議事項等
(1) 「南相馬市 教育の大綱」の策定方針(案)について
(2) 教育行政点検評価の結果について
(3) 小高区内学校適正化の進捗状況等について
(4) その他

【配布資料】 別添のとおり
資料1 「南相馬市 教育の大綱」の策定方針(案)について
資料2 令和元年度 教育行政点検評価結果について
資料3 小高区内学校適正化の進捗状況等について
参考資料 南相馬市総合教育会議設置要綱

午後 2 時 3 0 分 開会

企画課長

ご案内の時間となりましたので、只今より令和元年度第 1 回南相馬市総合教育会議を開催いたします。

本日進行を務めさせていただきます企画課長の門馬と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに市長よりご挨拶を申し上げます。

市長

改めまして、令和元年度の第 1 回南相馬市総合教育会議開催に当たり、お忙しい中お越しいただきまして、誠にありがとうございます。

また、前回、日程を取ってあったところですが、できるだけ 1 人でも多くの皆さんに参加いただくということで、日程変更させていただきました。大変申し訳ございません。

この会議は地方公共団体の長と教育委員会の皆さんとで、教育施策の方向性等について協議するというございます。前々回、前回等につきましても、色々とアドバイス等賜っているところであり、改めて御礼申し上げます。

今日は、教育の大綱の策定方針ということと、教育行政点検評価結果、さらには学校適正化の進捗状況等についてのご報告を申し上げながら、これ以外の、特に、今般新たな取組をさせていただいておりますので、そういったことまで含めて、幅広い意見交換あるいはご意見等を賜ればありがたいと思います。

どうかよろしくお願い申し上げます。

企画課長

ありがとうございました。

続きまして、次第 3 「出席者の紹介」に入りたいと思います。本日、濱須委員より欠席のご連絡をいただいております。その他の出席者につきましては、次第の裏面にあります名簿のとおりとなっておりますので、こちらをもって紹介に代えさせていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

続きまして、4 「協議事項」に入ります。南相馬市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項の規定により、これより市長が議長となり進行することになりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

市長

それでは、進行を務めさせていただきます。よろしくお願い致します。

協議事項(1)「南相馬市 教育の大綱」の策定方針(案)について、事務局から説明をお願いいたします。

(企画課長 説明)

市長

この件につきまして、ご意見を伺う前に、教育委員会の内部では、計画の話はどの程度進んでいますか。

教育総務課長

委員の皆さまには、現在策定中の教育振興基本計画後期計画については、まだ説明してございません。

市長

まだなんですね。

教育総務課長

今月30日に協議会がございますので、そちらでパブリックコメント前の素案という形でご説明を予定しております。

市長

現在、庁内で揉んでいるところで、今月末に委員の皆さまにはですけれども、たたき台ですけど、それをもって大綱と同じものにしたいということですね。

いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

市長

協議事項(1)については、策定方針として、南相馬市教育振興基本計画をもって大綱に代えるという方向で進めさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

続きまして、協議事項(2)教育行政点検評価の結果について、事務局の説明お願いいたします。

(教育総務課長 説明)

市長

それでは、委員の皆さんから、この評価について、ご意見、ご質問等ございましたらお受けしたいと思います。

私からよろしいですか。この個別の事務事業調書の評価の仕方は、全国共通ですか。それとも南相馬市のやり方ですか。

教育総務課長

共通ではございませんので、南相馬市のものです。基本的には、どの自治体も点検評価はしてございますが、南相馬市のものとなっています

市長

それぞれの自治体でやり方が違うということですね。このやり方でずっと何年間もやっているのですか。最近変えたんですか。様式の改善等、この評価の仕方はどのような状況ですか。

復興企画部長

平成28年も実施していましたが、大体この様式に固まったのは平成29年頃です。

教育総務課長

もしよろしければ、点検評価結果で、拡充の事務事業が8事業という話を、今ほど申し上げました。そのうち、「教職員校務負担軽減事業」について、どのような内容で点検評価して拡充になったかということの説明させていただいてもよろしいでしょうか。学校教育課長の方から説明いたします。

(学校教育課長 説明)

市長

ありがとうございます。

拡充すべきだという8事業について、簡単でいいですので、今のように改めて、一通り説明をお願いしていいですか。

(学校教育課長・スポーツ推進課長・生涯学習課長・文化財課長・こども家庭課長 説明)

市長

ありがとうございます。

先ほど、事務事業評価調書が市独自のものか聞きましたが、例えば、資料2-2「令和元年度 教育行政点検評価報告書 事務事業調書」の114ページ「博物館企画展示事業」について、この調書の作りとして「3点検」がありますよね。そして、必要性、効率性、有効性にチェックを入れるわけです。

最終的に、「4評価」で拡充か現状維持か決めるんですが、資料2-1「令和元年度 教育行政点検評価報告書」の2ページを見ると、拡充とは、目的が適正で、手段が適切で、著しい成果をあげているという内容になっています。これがあるから拡充だというわけです。

ところが、事務事業調書の様式として、ここに成果が上がっているか、手段が適切か、目的が適切か、という評価が言葉だけで出ていて、チェック項目がないんですよね。

例えば、114ページを見ると、必要性は妥当である、効率性は見直す余地があるにチェックが入っています。有効性も見直す余地があります。良くも悪くも、何か改善しなければならぬのかなと思うと、結論として拡充です。

そうすると途中で、例えば、手段が適切か、あるいは成果が著しく上がっているから多少いろいろあっても拡充するんだということだと思う。

個別の調書のチェック項目と、最終的に拡充するか、現状維持するか、評価をする判断項目に少し差があるような感じがします。もう少し、分かりやすいように今後考えたらどうかと思っていますが、いかがですか。

教育総務課長

はい、分かりました。

拡充については、今ほど市長からありましたとおりでございます。一方で、十分に実施できない点はありませんが、目的・手段等が適切で成果が認められることからということもあります。

ただ、今、市長からお話しいただいて、議会はもちろん、市民に公表する関係もございまして、この点の見直し、検討という形で進めたいと思います。

市長

もし、できたら次に向けて見直してください。

「3 点検」がすべて妥当となっても、「4 評価」で拡充となったり、あるいは廃止になったりする可能性というか、いろんなケースがあるんですね。

「3 点検」は、まったく一緒なのに、「4 評価」において、その理由は言葉としては書いてあるようですが、例えば、成果が上がっているから拡充すべきだといったような部分が、チェック項目で入った方がより分かりやすいと思ったという意見です。

復興総合計画の関係等もあるんでしょうが、ふるさと教育「至誠学」というのも始めていただきました。

こうした調書に記載される事業名等に、こんなものが入ってくると、なお、分かりやすいなと思っています。そういう意味では、ふるさと教育の話や学力向上に向けた具体策など、また別次元の話なんだろうけれども、そういう具体策がここに追加でもいいから掲載されて、そして、それらが評価を受けて改善や拡充していくということになると、とても力強いなと思っていたんです。

ふるさと教育に関する施策などを評価できる項目が、なかなかないです。時間的なものもありますから、今後の検討材料にしてもらいたいと思います。

学校教育課長

ふるさと教育「至誠学」につきましては、やはり事業名として挙がっているわけではないというようなところで、確かに、事業名について検討していった方が良いのかなと感じました。

現在は、道徳教育強化推進事業などに入っていますので、もう少し前面に押し出した見せ方というのはあると感じましたので今後検討していきたいと思います。

教育総務課長

現在策定中の教育振興基本計画後期計画の中でも、ふるさと教育「至誠学」も施策として掲載してございますし、成果指標を掲げて、達成するための取組方針、主な取組といった表記でまとめてございます。またご説明させていただきたいと思います。

市長

資料2 - 1「令和元年度 教育行政点検評価報告書」の41ページにも、ふるさと教育の推進がありますから、この辺あたりに入ってくるのがいいのか、入ってこなくてもどういうふうに見せるか、検討してください。

続きまして、(3)小高区内の学校適正化の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

(教育企画担当課長 説明)

市長

はい、ありがとうございます。

教育委員の皆さんが、初めて聞く内容というのはあるんですか。時間的なもので新しい案件というのはあるんですか。定例会以降とか。

教育企画担当課長

協議会等におきまして、経過等につきましては、随時ご報告をさせていただきます。

市長

前回の教育委員会はいつでしたか。

教育委員会

8月26日でございます。

市長

では、9月2日のものは、皆さん初めてご覧になるわけですね。
大事な案件でございます。何かありましたらお願いしたいと思います。

渡辺委員

6月26日だったと思うんですが、小高区全体懇談会の場に、私も参加させていただいて、小高区の方がどのようなお話をなさるんだろうかなと聞いておりました。

その中で、私の感じでは、8割方が賛成、統合すべきだというふうなお話のように聞いておりました。

残り2割弱は、色んな意見があって、やはり学校が無くなることに対する寂しさというところから、残して欲しいという意見が出てきても然りだと思っておりました。

8割強かも知れませんが、統合すべきという意見が出てくるのは、子どもたちのことを考えたときに良いことだと思いました。

その中で少し思ったのが、金房小学校、鳩原小学校、福浦小学校はどうなるんだろうかというお話を聞きます。利用について、どのようにされていくのかということは、あの段階では、まだ具体的な話はされず終わりましたが、これから検討していくとのことでありました。それも早急に合わせて進められて行かれるようにしていった方が良いかなと思います。

私も福島から来る途中、白石小学校もどうなっていくんだろうかなと、日々日々見ると、だんだん校舎が寂しそうに見えてくると感じています。同じように小高区の残った3つの小学校が1年、また2年、また3年と経っていくというのは、地域の人にとっては、自分たちの母校であったら、寂しい思いがするので、早急に使い方について説明をしていただけたらなというふうに思います。

あと、小高小学校の脇にあります旧小高商業高等学校も県の施設ですが、どうなっていくのかというところです。私が小学校の校長をしていたときに、小中が一貫になるとときには、中学校を商業高校のところに移してみてもいいかかと私見として思ったところです。

県との関係がありますので、大変難しいとは思いますが。中学校の先生方等にとっては、寂しいとは思いますが、使い道等を考えていただければと思います。

市長

ありがとうございました。

さて、今後の進め方について、資料3にあります。新しい学校の話や小中一貫教育の話は出ています。

では、統合された残りの学校はどうなるのかは触れていないですが、例えば、今の話は、早急にあわせて行うべきというご意見ですが、教育委員会としてはどうですか。

教育企画担当課長

学校の適正化の流れといたしまして、学校統合準備協議会を設立した中でも、これまで懇談会の中で、必ず学校の跡地の利用等につきましても話が及んでいった経過がございます。これまでの説明会の中にもありまして、現在の福浦小学校、金房小学校、鳩原小学校の現状等についても、概略ではございますが説明をさせていただいております。

ただ、その跡地利用につきまして、具体的な利用をどうするかというところまで踏み込んだ話には至っておりません。そこにつきましては、教育委員会だけではなく、例えば、今後、学校統合に当たって、おそらく、現状からすれば、小高小学校のところで行うという現実的な話になるかと思っております。

それを考えますと、他の3校をどうするかという話が必ず出てまいるのかなということで、そこにつきましては、一定の協議会の中で、どういう利用が望ましいのかという話もあるかと思われそうですが、その協議の中で出た意見としては教育委員会として承りたいと考えております。

その上で、跡地の利用につきましては、教育委員会だけの話になるものでもないというふうに理解しておりますので、その点につきましては、市の全体的な行政需要も踏まえた中で考えていただきたいと思います。

市長

まだ学校名や、どこに集約というのを決め打ちしているわけではないという中で、残りの活用についてというのも微妙だというのも一つあるんですが、ただ、現実的には、可能であれば、今後の活用等についての地元の意向等もある程度出させていただくというのも一つだと思うんです。

一般論で言いますと、学校を統廃合して、廃校になったものについては、引き続き、教育で使うことが、まずは最優先だと思うんです。教育部門で使うというのであればどうするか。あるいは、教育部門で使わないとなったときに、市として行政財産として何らかの形で使うか。

それでも使わないとなったときには、民間活用というような、きっちりしたものではないですけども、筋道があると思うんです。

学校関係のものが廃止になったから、すぐに何かに転用するでは、少し乱暴だと思うか。そういう意味では、そこに地元の意向も入ってきます。

統廃合はどう考えると話をして、廃校になった後のことは、後でやるではなく、是非、そういう意味では、意見等を聞くという場ですね。そういう意味ではいい機会ですから、活用までどこまで踏み切れるかはあるんですけど、地元の意向等をあわせて聴取して、意見交換していくということはどうですか。可能であれば確かに良いご意見だと思います。

教育長どうですか。

教育長

懇談会等でそういうお話がありまして、それに関しては、審議会の中でご意見を頂戴し、それを市と相談しながら進めるというお話をさせていただいております。

現在ある他の学校の現状についても、例えば、具体的な話をさせていただきますと、金房小学校については、耐震の関係で建物は体育館、校舎含めて一切使えませんので、そういう情報は提供させていただいております。

そういうことをもとに、今後、準備会の中でそういう声は聴かせていただいて、市

と相談させていただきながら考えていきたいと思っております。

市長

貴重なご意見ありがとうございました。

2つ目の意見については、微妙な問題ですが、正直、私もそのとおりだと思っております。

内部で、教育委員会も含めて話しておりますのは、あのゾーンは、工業高校、中学校、商業高校の跡地、隣に小学校があり、今度、認定こども園や子どもの遊び場もできます。文教ゾーンとして貴重なゾーンだということです。

加えて、県管理の施設が2つあり、残りが市の管理ということで、お互い入り組んでいる状態です。統廃合の話が優先ではありますけど、それが進む状況を見ながら、県とも、利活用について、どうしたらお互いに良いかという話を、意見交換したいと思っております。今の段階では、地域の必要性、まとめりや今後の活用について、あらゆる可能性は検討すべきだと思っております。

確認ですが、別紙の9月2日の意見書は、任意の皆さんで検討してもらった内容で、これを受けて、さらに具体的に市で進めていくということですね。その上で、方向性としては3点出ていますが、これについては妥当だという前提で、協議を進めていくという認識でよろしいですか。

教育企画担当課長

はい。

市長

内容を見ると、特色が必要だとか、小中一貫教育という言葉も出ています。資料3の今後の進め方に、「特色」や「小中一貫教育」という言葉が入っているから、これを受けての進め方なのかなという意味での確認です。

それではこの進捗状況については、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは正式な協議事項については、3項目終わりにします。

その他について、委員の皆さんからごさいますし、お願いいたします。せっかくでございますから一つ二つご発言なりいただければと思うんですが、大石教育長職務代理者、いかがですか。

大石教育長職務代理者

小高中学校と旧小高商業高校の交換の話は、うまくいったら最高にここの部分の目玉も使えるんじゃないかなという気はするんです。

価値的には等価交換に近いような感じではないですか。おそらく、小高産業技術高校としても繋がってれば、道路が一本ありますけども、具合がいいんじゃないかという思いはするんです。

そういうのがあれば、ともかく中学校が下に来るとなると、小学校と隣り合わせになると小中一貫等の部分でも、さらに夢のある構想を展開できるんじゃないかという思いもするわけですね。幼、小、中全部があそこに固まりますから。

おまけに、1か所、文化的な色合いのもの、あるいはお年寄り相手のようなもので

も、片隅に来れば、まさに小高の文教地区というふうにまとまりいくんでないというかね。なればいいなと思う願望もこもっていますが。

市長

県の施設ですけど、体育館は耐震NGです。建物も、耐震OKのところとアウトのところがあるようです。そういったのも踏まえて、県の施設ですので、私たちが勝手にというわけにもいきません。

ただ、検討の段階ですから、広く考えていくということと、関係者の県の考え、あるいは、当然に同窓会等の皆さんの考えが出てくるでしょうから、そんなことも含めて、様々探っていくという考えで、進めればいいなと思っております。

高野さんいかがですか。

高野委員

中学生の海外研修の報告会に参加させていただきました。個人の感想なんですけど、中学生の皆さん、目がキラキラしてとても楽しかったということで、とても良い研修だったんだなという感想を持ちました。

色々検討しながら、続けていただきたいと思いました。

市長

ありがとうございます。さて、その辺、事務局や教育長、何かございますか。

教育企画担当課長

中学生の海外研修の事業につきましては、8月に実施させていただきました、無事子どもたちが帰ってきました。

今、お話にございましたように9月1日に、研修生の報告会を実施したところでございます。現在、保護者の方へのアンケート等も含めまして、集約をさせていただいているところでございます。

その中で、これからの事業の構築に当たりまして、やはり課題等もございますので、そういった課題等も含めまして、只今、事務局の中で、一定程度、次年度へ向けての事業構築ということで、その案を作成しているところでございます。

一定の案ができたところで、教育委員の皆さまにも、お示しさせていただいて、ご意見をいただきながら、事業を構築させていただきたいと考えております。

市長

本当に、ゼロからのスタートで、教育委員の皆さん、教育委員会のご理解を得て、今回1回目ということで、18人でできました。改めて感謝申し上げます。

まず、方向としては、すごく成果があったと思っております。ただ、問題が全くないわけではなくて、実際やってみますと、例えば、身体障がい者の人をどうするかとか、あるいは親御さんで外国に行かせたくないという人もゼロではない。

あとは、20人、30人程度が、一つの目安です。飛行機で行くとなると、50人、60人という枠の確保は不可能なんだそうです。1回で同時に行けるので、上限があるということです。

同時に、今回は、ホームステイをやらしてもらったんですが、それも同じことで、50人のホームステイができるかとなると、それは極めて困難という点。あとは、今回は募集して、選抜していきましたが、例えば、クラス単位や、学校単位でということ

ができれば、それはそれで理想と思います。

ただ一方で、先ほどの障がい者の人、長時間飛行機に乗れない人、親御さんの心配等があるので、そんなことを諸々考えながら、どう拡充できるかというところです。一気に、単純に、全員でというものではないです。でも、方向としては良いことなので、どんなふうに拡充できるか、まず相談させてもらっているということです。

教育長

海外研修については、教育委員会としては、2年生の海外もありますが、1年生、2年生、3年生、セットで考えられないかということで、さらに検討しております。

なるべく早めに教育委員の皆さまには、その辺お話をさせていただきたいと考えております。

市長

教育委員会とまた別ですが、「復興『ありがとう』ホストタウン」事業の中で、オリンピック関係で、台湾、ジブチ、アメリカ、韓国の4か国と交流を結んでいるんです。

その中で、ジブチとはこの前、交流させてもらいましたけど、台湾との交流や、イタリアから交流しませんかという話もあります。オーストラリアばかりでなく、例えば、子どもたちの経験の場としていくのもあれば、文化交流、スポーツの交流等、色々なところの交流もあります。

また、主体がオリンピックであればスポーツ推進課が主体となってやるということになります。そのときに、必ず学校との調整、子どもたちの関係は、教育委員会にお願いしなければならないので、市を挙げて、役割分担しながら機会を広げていくというのの一つだと思っています。

どういうふうに拡充していけば成果を確かめながら進められるかと思っているような状況でありますので、間もなく予算等で皆さん方にお出しできればいいなと思っております。

小学生は、市で行っているのは、例えば鹿児島県瀬戸内町との交流があります。中学校では、民間で行っているのがイギリスのロセット校との交流です。高校生になると、ペンドルトン市に派遣しているということで、年代ごとに交流等もありますので、先ほど教育長もおっしゃいましたが、1年、2年、3年と、段階を経て、こんなふうにしていくということがあると、なお良いのかなと思っているような状態です。

その他なんでも結構です。よろしいですか。

市長

それでは、協議事項の進行ということで、仰せつかりましたが、以上で私の役割は終了させていただいて良いですか。ありがとうございました。

進行を事務局へお返しいたします。

企画課長

長時間にわたり、ご協議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年度第1回南相馬市総合教育会議を終了いたします。

ありがとうございました。

午後3時30分 閉会